

## 令和4年度第2回豊川市総合教育会議議事録

開催日 令和5年2月17日（金） 午後2時00分～午後3時45分  
場 所 防災センター1階 市民研修室  
出席者 市長 竹本 幸夫  
教育長 高本 訓久  
教育委員 渡辺 時行  
教育委員 菅沼 由貴子  
教育委員 戸苺 恵理子  
教育委員 山田 清志  
事務局 教育部長 前田 清彦  
教育部次長兼庶務課長 酒井 保吏  
教育部次長兼学校教育課長 山本 一之  
教育部次長兼中央図書館長 尾崎 浩司  
庶務課主幹 中村 忠  
学校教育課主幹 中村 立志  
生涯学習課長 林 弘之  
スポーツ課長 杉浦 忠彦  
学校給食課長 林 俊光  
中央図書館主幹 中西 明  
総務部財産管理課長 小野 浩昭  
庶務課課長補佐 近藤 邦宏  
庶務課庶務係長 森下 徹

### 1 開会

#### 「酒井教育部次長」

- ・令和4年度、第2回豊川市総合教育会議を開催します。
- ・会議は、豊川市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、公開により行います。

### 2 あいさつ

#### 「竹本市長」

- ・大変ご多忙の中、令和4年度、第2回豊川市総合教育会議にご出席いただいたこと感謝申し上げます。
- ・月曜日に広域経済連合会に参加した。会合の中で、県の教育委員会から卒業式のマスク着用を原則不要とするについての案内がありました。また、大村知事からも、今後の愛知県をしっかりとリードしていきたいという話がありました。
- ・豊川市は6月1日に市制施行80周年を迎える。これにあわせて103の記念事業が展開され、さらにNHK番組の公開収録、ドリームベースボールの開催、ま

た、歌手の山川豊さんが豊川豊に改名いただきながら盛大にPRいただく。市民の皆様と一緒に楽しくこの80周年を祝っていききたい、盛り上げていききたいと考えています。

- ・子どもたちのため、今回も活発に意見を交わしてまいりたいので、よろしく願います。

### 3 協議事項

#### 「酒井教育部次長」

- ・協議事項に移ります。
- ・総合教育会議設置要綱において、市長が議長となるものと定めているため、ここからの会議の進行は、竹本市長に願います。

### (1) 一宮地区公共施設再編整備基本計画（案）における社会教育施設について

#### 「竹本市長」

- ・最初に、協議事項（1）「一宮地区公共施設再編整備基本計画（案）における社会教育施設について」、事務局から説明をお願いします。

#### 「小野財産管理課長」

- ・財産管理課から資料1-1について説明申し上げます。

○資料1-1：一宮地区公共施設再編整備基本計画（案）【概要版】についての説明要旨

- ・豊川市では、「公共施設のマネジメント」について、適正配置と長寿命化の2本柱の方針により、取り組みを進めている。
- ・1つ目の適正配置については、市町村合併により類似する公共施設が複数あり、また、今後予想される人口減少や、少子高齢化社会の進行により、現有するすべての施設を維持管理することが困難なため、施設の配置状況、利用実態等を踏まえ、用途の異なる施設についても、多機能化・複合化を視野におき、効率的な機能配置等を図り、2015年度からの今後50年間で、市の保有面積を30%縮減するとした目標を「豊川市公共施設適正配置計画」により定めている。
- ・2つ目の長寿命化については、施設の劣化調査を計画的に行い、その結果に基づき改修工事の優先順位を定め、これまでの、施設・設備等が壊れてから改修する事後保全から予防保全の考えのもと「豊川市公共施設中長期保全計画」により、施設の長寿命化を目指している。
- ・適正配置計画に基づき、一宮地区公共施設再編整備事業として、現在この基本計画の策定に向けた最終段階を迎えており、令和4年度末での基本計画の策定、公表を予定している。
- ・この資料1-1は、昨年末（12月23日、27日）に一宮地区で住民説明会を実施したときの説明資料。

(昨年度までの基本構想策定の経緯)

#### 1 検討の背景と目的

- ・豊川市では公共施設の適正配置と長寿命化を推進している。豊川市公共施設適正配置計画では、リーディング事業の1つとして一宮エリアの施設再編プロジェクトを位置づけ、一宮地区の公共施設を再編する「(仮称)一宮コミュニティネットワーク構想」に

実現に向けて取り組むこととしている。基本構想では、一宮地区の拠点としてふさわしい施設整備のあり方を示すことを目的として、学識経験者や地元団体の代表者等からなる検討委員会や、再編を検討する公共施設の所管課である、生涯学習課、スポーツ課、中央図書館、一宮支所による庁内検討会において協議を重ね、策定したものとなる。

## 2 一宮地区の公共施設の現状と課題

- ・一宮庁舎は支所庁舎のなかで最も古い庁舎であるなど、施設の老朽化や劣化が進行している。維持管理費の増加や、施設の利用率が低いこと、立地に問題があることなどから、施設の適正配置が必要があることなどの課題を抱えている。このような課題を解決していくために、公共施設の再編整備が求められており、この再編整備の取組のことを、「(仮称)一宮コミュニティネットワーク構想」と位置付けている。
- ・「(仮称)一宮コミュニティネットワーク構想」では、一宮地区の公共施設のうち、①一宮庁舎、②一宮生涯学習センター、③いちのみや児童館、④一宮体育センター、⑤農業者トレーニングセンター、⑥健康福祉センター(いかまい館)の6施設を対象としている。立地、敷地の確保、セキュリティ確保などの点で制約が大きい、小中学校や保育園などは、対象には含めていない。
- ・基本構想の検討を行うなかで、一宮地区における公共施設の再編についての意見や考え方などを把握するために、住民アンケートを実施した(一宮地区在住の18歳以上の男女1000人を対象に、令和2年10月に実施。508票の回答があり、回収率は50.8%)。
- ・アンケート結果のうち、公共施設の集約に向けた考え方では、「できるだけ機能を集約し、1つの中心的な拠点を整備すべき(25.9%)」という回答が最も多くあった。公共施設の集約を行うとしたら、どのような施設から優先して集約を行うべきかと尋ねたところ、「利用者数や利用率の低い施設(28.7%)」、「機能が重複している施設(19.3%)」、「維持や改修に多額の費用がかかる施設(18.9%)」などが多く挙げられた。公共施設の集約を行ったあとの複合施設について、どんな場所になったら良いと思うかを尋ねたところ、「子どもから高齢者まで様々な世代が集まって交流できる場(61.2%)」や「子育て世代の拠り所となる場(27.2%)」、「高齢者がいきいきと活動できる場(24.6%)」などといった回答が多くあった。複合施設にどんな機能やサービスがあると良いかについては、「カフェや飲食店」、「体育館などの屋内施設」、「広場などの屋外施設」、「子どもが遊んで学べる施設」などといった意見も寄せられた。これらのアンケート結果を参考にして、施設再編の検討を行った。

## 3 対象敷地について

- ・拠点となる複合施設の立地場所については、近隣の空きビル等、既存ストックの活用についても検討を行ったが、利便性、歴史性、都市計画の方向性等を踏まえ、現在の一宮庁舎と農業者トレーニングセンターが立地する敷地への整備が望ましいとの結果となった。

## 4 拠点となる複合施設を含む、新施設についての考え方

- ・再編全体の方向性としては、豊川市全体の公共施設マネジメントの方針に沿ったものにしていくことを基本とし、具体的には、次の4つの考え方を整理している。
  - ①市の公共施設マネジメントの目標である、保有面積とトータルコストの縮減に寄与する施設とすること。
  - ②豊川市立地適正化計画において誘導施設に設定されている図書館や生涯学習センタ

一については、都市機能誘導区域へ誘導することに配慮すること。

③アンケート結果も踏まえて、利用率の低い施設、機能が重複している施設、維持や改修に多額の費用がかかる施設などについて、複合化することを検討していく。

④持続可能な開発目標として定められている SDGs のうちの「11.住み続けられるまちづくりを」に資する取組としていくこと。

- ・再編全体の方向性となるもう1つの考え方は「一宮地区の“地域の活動や多世代交流が促進”されるような拠点を創造していくという考え方」として、「多世代で楽しめる」、「快適に過ごせる」、「地域に親しまれる」施設としていくことが重要であるとしている。
- ・施設再編のパターンとしては、複数案を比較検討した結果、図に示すように、現在の6つの施設が有する機能の大部分を新しい複合施設として再編整備するパターンを基に検討を進めることとした。ただし、現状の機能のうち、一宮庁舎にある上下水道部やその他団体の機能については、豊川市全体の庁舎の機能集約や再編の動きに合わせて検討を行うこととし、健康福祉センターいかまい館については高齢者相談センターの機能のみを新施設に再編し、そのほかの機能はそのまま残すようする。この再編案のメリットとしては、対象施設の多くの機能が集約されることで再編効果が最大になることや、立地適正化計画で示されているように、図書館機能と社会教育機能の全てが都市機能誘導区域に移設することが可能になること、などが挙げられる。
- ・現在の施設については、その在り方を含め今後検討を行い、廃止等の検討を進める。

(今年度の基本構想策定について)

#### 1 基本方針

- ・基本計画では、基本構想の考え方を踏襲し、地区住民の皆さんに参加いただいたワークショップや住民説明会等で出された意見を踏まえ、施設再編のコンセプト（案）や基本方針、施設計画などを、基本構想での検討委員会に引き続き、基本計画策定委員会や庁内検討会において検討を行っている。
- ・施設再編のコンセプトは、現時点での案となるが、「本宮山のふもとに広がる多世代交流！」としている。一宮地区のシンボルである本宮山のふもとにある施設として、自然とまちがつながり、子どもから高齢者まで多世代の人が集まり、さまざまな活動が行われ、多様な交流が展開される、そのような施設となることをイメージしている。
- ・このコンセプトに基づき、具体的な施設整備を行っていくうえでの方向性を示す4つの基本方針を定めている。
- ・基本方針1「地域住民の交流や多世代交流によって、一宮地区における特色あるまちづくりを推進できる場」について。市が掲げる「(仮称)一宮コミュニティネットワーク構想」の実現に寄与する機能として、地域住民の交流や多世代交流などが醸成されるような場を目指すとともに、特に、ワークショップや住民アンケート等の結果を参考に、地域住民の声を活かした付加機能を盛り込み、地域のまちづくりに寄与する施設を目指す。
- ・基本方針2「施設のコンパクト化と効率的な公共サービスの提供と併せ、新たな価値を提供する場」について。公共施設の再編による施設の集約化、コンパクト化によって、従来の公共サービスを低下させることなく、財政負担の少ない効率的な公共サービスの提供を目指すとともに、豊川市公共施設適正配置計画のコンセプト「公共施設の新たな価値の創出、“人が集い、市民交流をうながす場を創造する”」に即し、新たな価値や魅力の創造に寄与する施設を目指す。
- ・基本方針3「安全安心で人にやさしく快適に利用できる場」について。本格的な少子・

高齢社会の時代を迎え、公共施設の整備においても、より質の高い機能を備えた施設を目指すことが必要であり、特に、ユニバーサルデザインの視点にたち、人にやさしく快適に利用できるような施設を目指す。あわせて、耐震性に優れた安全安心な施設、防災拠点として整備し、市民にとって安全・安心のよりどころとなる災害に強い施設を目指す。

- ・基本方針4「循環型社会に対応した環境にやさしい場」について。省エネルギー、環境負荷の低減を図り、低炭素社会・脱炭素化を推進していく施設、計画地周辺の地域環境・自然環境と調和し建物内外の関連性に配慮した施設を目指す。また、財政負担の軽減や地球環境への配慮から、建物の保全に努め、長期的に使用することのできる施設を目指す。
- ・コンセプト案については、策定委員会においても、より一宮らしさを表現できる取組みの検討が進められており、今後も変更修正を図っていく予定。

## 2 施設計画の考え方

- ・施設の配置、ゾーニング、既存機能継続性、設計の自由度などの観点から比較検討を行い、敷地北側に複合施設と体育施設を配置する案として整理した。
- ・全体配置案としては、国道 151 号線からの視認性を確保し、地域を代表する施設としてシンボル性の高い施設とし、日影が近隣施設に長時間かからないよう配慮すること、交流の場となる広場スペースを2施設の間に設けることで屋内外が一体となった活用を図り、それぞれ敷地の4方向からアクセスできるようにする。
- ・建物プラン案として、体育施設ゾーニング案と複合施設のゾーニング案を示している。体育施設として、主要な体育機能であるアリーナのほか、会議室や事務室、倉庫、放送室、更衣室などからなる共用部を配置し、エントランスは広場側に設けることを想定している。複合施設の1階には、支所機能、高齢者福祉機能、児童館機能、生涯学習・コミュニティ機能の多目的ホールを配置する。広場側に面したエントランスの近くには、多くの人が集い・交流する賑わいの場となる児童館や多目的ホールを配置し、静かさが必要となる支所については、建物の奥まった場所に配置することを想定している。複合施設の2階には、図書館と、生涯学習・コミュニティ機能の多目的室や和室などを配置する想定としている。多くの人が集い・交流する賑わいの場となる多目的室や和室などと、静かさが必要となる図書館を分離した配置とすることを想定している。
- ・配置案や施設のゾーニング案について説明したが、これらの案は、主な機能や留意すべき考え方などを具体的に配置するためのイメージとして作成したものであり、この案が確定されたものではないこと、ご留意いただきたい。

## 3 事業スケジュールについて

- ・令和4年度に基本計画を策定し、令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計を行う。その後、令和7年度から工事を開始する予定。
- ・工事にあたっては、工事期間中であっても庁舎機能を継続的に利用できる状態を確保するようにし、その他の機能については、なるべく利用できない期間を短くするよう、敷地内で順次施設整備を行うローリングで工事を行うこととしている。
- ・そのため、スケジュール案としては、まず、令和8年度までに庁舎などの複合施設を整備し、令和9年度に複合施設の供用を開始、引続き、令和10年度までに体育施設を整

備を図り、令和11年度に施設全体の供用開始によるグランドオープンを予定している。

以上

### 「林生涯学習課長」

- ・続いて、新しい複合施設における個別の施設についての説明となります。
- ・まずは、生涯学習課から一宮生涯学習センター（資料1-2）について説明差し上げます。

○資料1-2：複合施設における一宮生涯学習センターの概要についての説明要旨

#### 1 現一宮生涯学習センターについて

- ・現在の一宮生涯学習センターの利用者数は、令和3年度で19,835人と比較的低調な状態。コロナ禍前の令和元年度が36,977人であったので、利用件数、利用者数ともに大きく落ち込んでいる（市内他施設も同様の状況）。
- ・一方で、小坂井生涯学習センターにおいては、令和3年度から新しい建物となった。令和2年度（旧小坂井生涯学習センター）の利用者数が14,868人であったが、令和3年5月の開館以後、多くの方に利用いただき、令和3年度利用者数（新小坂井生涯学習センター）は32,593人と大きく伸びている。古い施設から新しい施設に移ったことによる効果だと考えられ、予約もなかなかとりづらいつられるほどの盛況ぶりである。
- ・このことを踏まえると、一宮生涯学習センターも施設が新しくなることにより、利用率が高まるのではないかと想定している。

#### 2 新一宮生涯学習センターの整備方針について

- ・令和2年3月に策定した「公民館・生涯学習会館再編方針」において、その地区の居住人口によって、Aタイプ（スタンダードモデル：18,000人未満）、Bタイプ（ラージモデル：18,000人以上）の2種類の基本モデルを設定している。
- ・新一宮生涯学習センターはAタイプとなり、機能面積としては約400㎡（120名定員の集会室、和室2部屋、会議室2部屋、調理室で構成）

以上

### 「杉浦スポーツ課長」

- ・続いて、スポーツ課から体育施設の再編についての考え方を説明差し上げます。

○体育施設の再編についての説明要旨（資料なし）

- ・体育施設の再編については、豊川市公共施設適正配置計画において、適切な施設規模、適切配置を把握した上で、施設の長寿命化や統合を推進するとされている。
- ・今回その計画に沿って位置付けられた一宮地区リーディング事業における一宮コミュニティーネットワーク構想において、一宮庁舎、生涯学習、コミュニティー機能と併せ、一宮体育センターと農業者トレーニングセンターを集約化するものとなる。
- ・また、令和3年3月にスポーツ課が策定した豊川市体育施設長寿命化適正配置計画においても、豊川市公共施設適正配置計画と整合性を図りつつ、公共施設の保有面積30%縮減の目標を掲げ、農業者トレーニングセンターと一宮体育センターにおける適正配置方針では、一宮地区リーディング事業に沿って、統廃合を進めていくとされているところ。
- ・今回の再編計画により、一宮地区での体育施設が縮減されることとなるが、同じ敷地内に支所機能、生涯学習、コミュニティー機能、児童館機能、高齢者福祉機能を備えた複合施

設と体育施設が併設されることにより、新たにスポーツや地域活動の拠点として生まれ変わり、地域での世代間交流が促進されることになると期待している。

- ・先ほど担当課長から説明があったとおり、体育施設の配置計画に当たっては資料1-1の3枚目に掲載されている。2施設計画の考え方でお示ししたとおり、現一宮庁舎の北東部に複合施設、北西側にアリーナと会議室や倉庫、更衣室等を備えた体育施設を配置する案となっている。3事業化計画にあるとおり、令和7年度から複合施設の建設を開始する計画となっているが、複合施設の建設予定地内には、農業者トレーニングセンターのうち、会議室や和室、調理実習室等から構成される管理棟が建っていて、複合施設建設にあたって支障となる事から、複合施設建設工事の着手前に管理棟部分の解体工事を行い、令和9年度複合施設の開館後、令和10年度までに新体育施設が整備される予定となる。

以上

### 「中西中央図書館主幹」

- ・続いて、中央図書館から一宮図書館（資料1-3）について説明差し上げます。

○資料1-3：一宮公共施設再編における一宮図書館の整備についての説明要旨

#### 1 現一宮図書館について

- ・現在の一宮図書館はもともと一宮生涯学習会館内の図書室であったが、平成25年度に中央図書館の分館、一宮図書館となった。延べ床面積は191.43㎡、蔵書能力は約3.5万冊で、実際の蔵書数も35,031冊となっている。年間来館者数は令和3年度で34,969人、このうち本を借りた人は14,089人、貸出冊数は51,423冊。
- ・比較対象として小坂井図書館を挙げる。先ほどの生涯学習センターと同様に、令和3年5月から新しい建物に移ったが、延べ床面積は675.77㎡と一宮図書館の約4倍（こざかい葵風館の吹き抜け周りの共用スペースを除くと420㎡で約2.5倍）となっている。蔵書数は約4万冊であるが、来館者数は令和3年度で99,845人と、一宮図書館と比べ約2.8倍となっている。
- ・新小坂井図書館整備にあたっては、視聴覚コーナーの整備、閲覧席の大幅増を行うとともに、書架等の配置にも気をつかった。

#### 2 新一宮図書館の整備方針について

- ・小坂井図書館の整備と同規模、同内容で想定している。

以上

### 「竹本市長」

- ・事務局からの説明に対して、何か意見等がありますか。

### 「渡辺委員」

- ・財産管理課に伺います。この基本計画については、地元にも説明され、着々と進んでいるところだと思いますが、複合施設内、特に体育館の大きさが、現在の体育館と比べてどの程度になるかなど決まっていたら教えてください。

### 「小野財産管理課長」

- ・施設の面積は現時点で確定していませんが、同じような質問を住民説明会でもいただきました。その時は要望というような趣旨でしたが、現在の農業トレーニングセンターと同規模の体育施設を維持してもらいたいというものでした。策定委員会や施設所管課であるスポーツ課と協議する中で、そのような要望を取り入れ

ながら、同程度の規模とする方向で調整しているところです。結論ではないがそのような状況となります。

**「渡辺委員」**

- ・ 農業者トレーニングセンターについては、近隣住民のみならず、豊川高校バレー部をはじめ様々な方々が利用していると聞きます。是非多くの方に愛される施設にしていいただければと期待します。
- ・ 敷地内の駐車スペースについて。再編後のイメージとして、北側道路からも2か所入り口が設けられるようです。現在、駐車スペースとなっている範囲ですが、再編後の駐車スペースはどのようになりますか。

**「小野財産管理課長」**

- ・ 現在、体育施設のゾーニングを協議している段階です。そのため、駐車スペースについては、まだ詳しく決まっていない状態ですが、建物を北側に寄せすぎると、敷地北側にある住居に日照権などの関係で影響があります。そこで、そのようなことを勘案しながら、今後基本設計にて、細かなイメージを詰めていくこととなります。

**「渡辺委員」**

- ・ 現状において、南側の国道151号から敷地内に入る車よりも、北側の道路から入ってくる車のほうが多いと感じます。そのような方たちの利便性も考えていただいて、より良い施設をつくっていただきたい。
- ・ 農業者トレーニングセンターを今後解体することとなりますが、地元町内会が農業者トレーニングセンター管理棟内にある会議室で会合を開いています。会合は頻繁にあるわけではないものの、解体中はそれが使用できなくなる。何か代替措置的なものは考えられていますか。

**「小野財産管理課長」**

- ・ 会議室の代替措置については難しいと考えています。地元の方々には大変ご迷惑をおかけしますが、解体工事中に会合を開く場合は、どこか別の場所を工面していただきたい。

**「渡辺委員」**

- ・ 現在、一宮支所建物内には支所のほか上下水道部もはいつている。今回の再編後も、そのような行政事務局の規模感は維持されるのですか。

**「小野財産管理課長」**

- ・ 一宮の支所機能については、そのまま継続する予定です。一方で、上下水道部については、豊川市全体の庁舎における機能集約、再編という観点で調整することとなります。一宮支所は令和9年度にリニューアルする予定のため、現在本庁舎の在り方を検討しているところですが、そのような全体的な考え方で令和9年度までには決めていくこととなります。

**「渡辺委員」**

- ・ 今回の再編により、一宮体育センターと農業者トレーニングセンター、2つの体育施設が統合され新しい施設として生まれ変わります。この2つの建物は取り壊されることとなりますが、取り壊しのタイミングは同じような時期になりますか。



### 「小野財産管理課長」

- ・あくまでの現在の案となりますが、農業者トレーニングセンターについてはこの施設再編の当該場所となるため、先に取り壊すこととなります。一方で、一宮体育センターについては、場所が離れているため、再編が完了してからの取り壊しになると考えています。施設を同時に取り壊すことは考えていないため、どちらかの施設は利用できることとなります。

### 「山田委員」

- ・ござかい葵風館のような複合的な施設が一宮地区にも出来るのだと思っています。ござかい葵風館は、非常に多くの利用があり、日によっては正面駐車場が満車の時も多い。そのような時でも、道路反対側の駐車場にとめることができるのですが、今回の一宮地区施設における駐車スペースとしてはどれくらいの想定となりますか。例えば、周囲に敷地内とは別に駐車できるスペースなどがあったりするのですか。

### 「小野財産管理課長」

- ・現在の敷地内駐車可能台数は131台です。駐車スペースについては、私たちが課題だと捉えています。ござかい葵風館については、複合施設として新しく再編した結果、非常に多くの方々に利用いただいている。一宮地区施設についても、休日の日中の利用がピークになると想定していますが、再編後はござかい葵風館のように利用率が大きく向上するものと期待しています。葵風館よりもコンパクトな施設になる想定ですが、それでも200台以上の駐車スペースを確保したいと考えています。

### 「山田委員」

- ・ござかい葵風館の1階に児童館がありますが、ガラス越しに外から中の様子が良く見えます。小さい子供たちがとても楽しそうに遊んでいて、それをお母さん方がとても幸せそうに見守っている様子を見てみると、こちらまで幸せな気分になります。それが意図して設計されたのかは分かりませんが、とても良い設計だと思います。また、バス乗り場の前には、ちょっとした空間があり、そこにベンチがおいてある。バスを待つ人が座っていたり、子どもたちがワイワイとそこでゲームしていたりするのを見かけます。そこは図書館でも児童館でもないスペースです。集会室でもなく、名前もないスペースだと思いますが、多世代交流であったり、憩いの場という意味では、とても良い空間であると感じています。そのようなことも意識いただきながら、皆が自慢できるような素晴らしい施設を作っていただくことを期待します。

### 「戸荻委員」

- ・多世代で楽しめるというのが今回の再編におけるひとつのテーマになっているということです。施設には、児童館であったり、高齢者福祉施設もあって、小さな子どもたちやその親世代、高齢者世代の利用が期待されます。一方で、少し気になるのが、10代や20代の方々が、この施設をどのように使うのかというところです。ポイントになるのが図書館なのではないかと思います。教育委員をやっていると、色々な保護者から、中学生や高校生の自習スペースがもっとたくさんあ

ると良いのという意見をいただきます。こぞかい葵風館では自習スペースが大幅に拡充され、中央図書館においても、テスト期間中は開館前から若い子たちが並んでいる姿をよく見かけます。そういう状況を踏まえると、新しい一宮図書館でも、蔵書の充実も大切ですが、ぜひ自習スペースもしっかり確保いただくと良いと思います。

#### 「竹本市長」

- ・こぞかい葵風館の経緯について、私から説明します。こぞかい葵風館建設にあたり、豊橋市大清水にある「まなび交流館ミナクル」という複合施設を関係者で視察しました。ミナクルは、窓口センターであったり、図書館であったり、豊川市でいう公民館的な機能も兼ね備えた施設でしたが、そこでもやはり中学生や高校生が自習スペースに集まっていました。小坂井地区での意見交換会や、その後の基本構想策定委員会でも、図書館を充実して欲しい、自習スペースを作って欲しいという意見が多くありました。当時私は副市長でしたが、そういった要望はなるべく広く面積をとりましょうということで、現在の葵風館での規模に至っています。今回も同じような流れを汲むことになるとと思いますが、財産管理課長から追加説明等ありますか。

#### 「小野財産管理課長」

- ・市長から説明があったとおりです。ファシリティマネジメントの観点として、いかに施設規模をコンパクトにしながら、将来的なコストを減らしていくのかというものがあります。一方で、利用率であったり、地元の皆さんからの要望であったりと、必要なものについては、うまく複合化することによりメリットを出していきたいと考えています。一宮図書館においても、一律面積を削減するのではなく、こぞかい葵風館の事例をうまく取り入れながら、むしろ増床する方向で検討しているところ。3月にはお示しできると思いますが、方針としてはそのような方向で調整しているところです。

#### 「竹本市長」

- ・ただいまのご意見を踏まえて、財産管理課と教育委員会とで、連携を図りながら、今後の取組を進めてください。

## (2) 令和5年度以降の教育関係事業について

#### 「竹本市長」

- ・続いて、協議事項(2)「令和5年度以降の教育関係事業について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

#### 「酒井教育部次長」

- ・資料2について説明差し上げます。

○資料2：第6次豊川市総合計画実施計画（令和5～7年度）のうち教育委員会が所管する事業の説明要旨

●政策4「教育・文化」

#### 施策①「学校教育の推進」

- ・(庶務課) No.131 三蔵子小学校校舎改修事業と、No.132 番御津北部小学校校舎改修事業について。これらは、既設校舎の老朽化に伴う改修などを実施するもので、三蔵子小学校については令和5年度及び6年度の2年間、御津北部小学校については、令和5年度の単年度で改修工事を実施するもの。
- ・(庶務課) No.136 小中学校環境改善対策事業について。令和2年度までに完了した校舎トイレ改修事業に続いて、老朽化した屋内運動場のトイレ改修を行うもの。令和5年度から7年度の3年間を予定しており、令和5年度は、10校で便器の洋式化などを実施する。
- ・(学校教育課) No.138 教育相談事業について。これは、不登校を多面的な角度から捉え、児童生徒の登校を支援するもので、適応指導教室「さくらんぼ」の適切な運営や教職員への不登校対策研修に加え、ハートフル相談員やゆずりは心理士による小中学校への巡回相談とともに、スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の整備を実施するもの。
- ・(学校教育課) No.144 学級運営支援事業については、市長マニフェスト工程計画の該当事業。これは、発達障害などの問題を抱える子どもが在籍する学級へ非常勤教職員を派遣し、個別的な指導及びティームティーチング指導を実施することで、学級運営の正常化を図るもの。令和元年度より配置人数を計画的に5名ずつ増員し、令和5年度は、支援員を94名に拡充する計画。
- ・(学校教育課) No.146 ICT教育支援事業について。これは、ICT教育支援員が各学校を巡回し、教育支援やICT環境の運用管理を行うもの。令和5年度も、引き続き、直接雇用の2名と業者委託による8名の、合わせて10名配置する予定。
- ・(学校給食課) No.149 学校給食センター長寿命化事業について。学校給食センターは、建築後20年が経過し、経年劣化による設備の故障が多発しているため、計画的に設備の改修を進め、長寿命化を図るもの。令和4年度から6年度の3年間で、空調設備の改修工事を実施する。

#### 施策②「青少年健全育成の推進」は説明割愛

#### 施策③「生涯学習の推進」

- ・(生涯学習課) No.153 生涯学習センター整備事業について。これは、施設の老朽化に伴い改修を実施するもので、豊川生涯学習センターの令和6年度の改修工事に向け、令和5年度は実施設計など準備を進める。
- ・(中央図書館) No.155 プラネタリウム有効活用事業について。これは、プラネタリウム番組の制作や他部署とのコラボイベントの実施など、プラネタリウムの有効活用を図るもの。令和5年度は、小学生学習番組を制作する予定。

#### 施策④「スポーツの推進」

- ・(スポーツ課) No.158 スポーツ推進委員支援事業については、マニフェスト工程計画の該当事業。これは、地域でスポーツ振興事業の企画や、普及活動を行うスポーツ推進委員を支援し、地域でのスポーツ活動のさらなる充実や、スポーツ指導者の確保に寄与するもので、令和3年度に報酬を増額しており、継続して支援する。

- ・(スポーツ課) No.159 スポーツイベント開催支援事業についても、マニフェスト工程計画の該当事業であるとともに、市制施行80周年記念事業に係る経費を計上している事業。これは、リレーマラソンや、シティマラソンへのゲストランナー招聘など、参加者や観客数の多いスポーツイベントの開催を支援するもの。令和5年度は、市制施行80周年記念事業として、特別なゲストランナーを招聘して開催する。

#### 施策⑤「文化芸術の振興」

- ・(生涯学習課) No.165 御油松並木保護整備事業については、市制施行80周年記念事業に係る経費を計上している。これは、継続的に実施している古木の樹勢回復作業や植栽とともに、令和5年度は国庫補助事業として環境整備を行う。なお、令和5年11月をもって、国指定天然記念物となって79年となるため、指定80年に向けて、市制80周年事業として記念冊子を製作するとともに、地域交流を図るイベントでのマツ並木PR事業を開催する。
- ・(生涯学習課) No.168 船山古墳公園整備事業について。これは、市指定史跡船山古墳について、史跡公園として整備するもので、令和5年度は、公園整備に向け、実施設計など準備を進める計画。

### ●政策3【建設・整備】の関連事業

#### 施策④「緑や憩いの空間の充実」

- ・(スポーツ課関連) No.126 豊川公園街なか賑わい創出基盤整備事業については、マニフェスト工程計画の該当事業であるとともに、市制施行80周年記念事業に係る経費を計上している事業。スポーツ課と都市整備部公園緑地課が連携して実施する事業で、テニスコート12面を含めた豊川公園の再整備を行うもの。スポーツ課では、テニスコートの整備を担当しており、テニスコート及び管理棟が、令和4年度で完成する予定。令和5年度は、新しいテニスコートのオープン記念イベントを開催し、著名なテニスプレーヤーを招いてテニス教室やトークショーなどを行う。

以上

#### 「竹本市長」

- ・事務局からの説明に対して、何か意見等がありますか。

#### 「戸荻委員」

- ・No.137 小中学校防犯・安全対策事業について庶務課に伺います。防犯カメラの改修については、小学校から先行実施し、中学校の改修も令和6年度に実施するとのこと。学校の防犯カメラはもともと大阪府で2001年に起こった池田小事件をきっかけに設置されたと記憶していますが、事件から20年以上経過する中で、どの程度抑止力としてつながっているのかという思いもあります。「さすまた」等も学校に設置されていると思いますが、例えばネットランチャーのように犯人や不審者に近づかなくても取り押さえられるようなものもあれば良いと思います。前回の総合教育会議の中で、教育長から防犯にもう少し力をいれるとの話もありましたが、何か考え等あれば教えてください。

#### 「山本教育部次長」

- ・ネットランチャーについては市長部局において配備されたものが各学校に設置されています。
- ・防犯教育については、コロナ禍で様々な行事が縮小等されてきましたが、今後は防犯訓練や避難訓練も含めて再開される予定です。細かな話題となりますが、仮に凶悪犯が学校に侵入してきた場合、恐怖で「助けて」の声が出せない可能性があります。そのため、先生全員がホイッスルを首からぶら下げて、対応できるようにしている学校もあります。

#### 「山田委員」

- ・施策①学校教育の推進のうち、③教育内容の充実として、学校教育課事業として、英語指導助手であったり、日本語指導助手、学級運営支援員と並んでいます。このうち学級運営支援員については、予算措置が年々増えていて、配置人数も随分多くなってきました。一方で、ICT支援員については、令和5年度までは10名となっていますが、令和6年度以降は2名に縮小される予定のようです。これはGIGAスクール構想が数年前から始まって、学校現場の先生方の技能もだいぶ上昇してきたから、ICT支援については縮小しても大丈夫という考えなのでしょう。

#### 「竹本市長」

- ・ICT支援員の配置については、もともと3か年事業という位置づけで行ってきたものです。令和3年度は予算上9名の配置でしたが、運営の中で10名となって、それ以降10名となっています。今後の展開次第では令和6年度以降の人数が2名ではなくそれ以上の措置となることも想定されます。ただし、実施計画としてはあくまで3か年事業として位置付けているため、このような表記となっています。

#### 「渡辺委員」

- ・令和6年度以降のICT支援員2名が確定値というわけではないとの発言をいただいて、少し安心しました。
- ・同じく学校教育課のNo.141部活動総合支援事業について。教育長職務代理者として愛知県教育委員連合会の会議に参加していますが、部活動の地域移行の話題が多い。先日も東栄町の教育委員からこの話題が提議され、議論がありました。自治体の規模や、近くに大学等があるか、スポーツに積極的に取り組んでいるような企業があるかなど、自治体によって取組環境がバラバラな状況です。そのような状況において、豊川市として他の自治体がやっているから同じようにやりましょう、ということは上手くいかないと思います。豊川市としてできること、豊川市の特徴を分析して、豊川市としてのやり方を真剣に考えていく必要があります。ところが、今回実施計画に計上された事業費を見ると、令和5年度から7年度まで同じ事業費が掲載されているので、心配しています。多くの自治体で悩んでいる事業だと思いますが、部活動の地域移行について、豊川市が豊川市らしく事業を展開していく、そういったことを期待しています。

#### 「前田部長」

- ・休日部活動の地域移行については、様々なスポーツ、そして吹奏楽などの文化部

活動についても国から方針が示されていて、県の教育委員会、あるいは市町村の教育委員会で協議を進めているところです。豊川市としてどのような事業展開が望ましいか、外部指導者をどのように増やしていくかという点については、来年度外部関係者を集めた検討会を発足させる予定となっています。残念ながら、現時点において実施計画に反映できるレベルまで豊川市では議論が進んでおらず、このような表記となっていますが、内部で検討を進めているところです。

#### 「竹本市長」

- ・実施計画事業の中には、教育委員会と市長部局が関連する取組もあるため、お互いの連携を一層深めながら、事業を展開してまいりたい。教育委員の皆様におかれては、引き続きご協力をお願いします。以上で、協議事項について終了します。
- ・この後の進行は、事務局に戻します。

## 4 その他

#### 「酒井教育部次長」

- ・令和5年度の豊川市総合教育会議についても、2回程度の開催を予定しています。会議のテーマは、市長部局との連携を一層深められるようなものを取り上げていきたいと考えていますが、日程等の詳細は、決まり次第お示しさせていただきます。
- ・以上となりますが、ご意見やご質問等がありますか。

## 5 閉会

#### 「酒井教育部次長」

- ・特に無いようなので、以上で令和4年度第2回豊川市教育総合会議を終了します。